

令和6年3月12日開催

裁判员等経験者の意見交換会 開催概要

旭川地方裁判所では、令和6年3月12日(火)に裁判员等経験者の意見交換会を開催しました。

意見交換会では、裁判员経験者2名に参加していただき、裁判员裁判に参加してのご感想などを語っていただきました。

貴重なご意見をいただきましたので、一部を皆様にご紹介します。

また、意見交換会を旭川南高等学校の生徒17名が傍聴しました。生徒の皆さんからの裁判员等経験者への質問と、その回答もご紹介します。



さいニャン

裁判员裁判に参加しての感想

○選任手続の封書が届いたとき、テレビでしか見たことのない裁判に自分が関わるといことが嫌で仕方がなかった。ただ、他の裁判员とみんなで議論しながら手続に臨むことが出来たので、いい経験になったと思う。

○裁判员裁判に参加するにあたって、シフトの変更など職場の人たちの協力があった。

○最初の冒頭陳述では緊張して分からないまま座って聞いていた。後からきっと聞いておいた方がいいポイントがあったんだなと後悔したが、冒頭陳述の際に配ってもらった紙があったので見返すことが出来た。

○証拠調べでは、説明とともにモニターに映してくれて分かりやすかった。証拠写真などは白黒にするなど加工してくれていたの、普通に見ることが出来た。

○証人尋問のときは、検察官も弁護人も裁判员が分かるように質問したり、説明を加えてくれたりしていたので、分かりやすかった。

○論告弁論では、検察官、弁護人ともにポイントとなる所を紙にして配ってくれたので、それを見ながら説明を聞くことが出来たし、評議で活用することもできた。

○論告弁論が終わる際には事件について自分なりの考えを持つことが出来た。そして、評議をしていく中でみんなの意見を聞き、事件の理解を深めたり、他の人の意見、見方を取り入れて、判決について考えることが出来た。



さいたん



今後参加する方へのメッセージ

○自分がまさか裁判員に選ばれると思っていなかったのでも、裁判自体が初めてのこともあり、初めは本当に嫌だった。しかし、実際に裁判員をやってみると今まで知らなかったことを知ることができた。このような機会でもなければ、参加することが出来ないのでも、やってみて損はないかなと思う。

○最初は嫌だと思っていたが、やってみると普通に生活していたのでは分らなかった裁判について知ることが出来た。選任手続の封筒が届いた方は、日程の調整など大変かもしれないが、積極的にやってみてほしいと思う。

高校生からの質問と回答

裁判員に選ばれる前と選ばれた後で裁判に対しての考えに変化はありましたか。

○裁判員になる前は、テレビで判決を見ても、そうなんだというくらいしか思っていなかった。裁判員をやった後は、この判決が出るまでには、いろんな人が評議をして、色々考えてこういう判決が出たんだと、テレビを見ている見方が変わった。

○裁判というものを全く知らなかったのでも、例えば、求刑が何なのか、判決が何なのか分からない状況で裁判員になったが、本当に裁判の手続を知ることが出来た。今までは裁判の言葉はなじみがなかったが、それも今はこういうことだったんだと想像しながらテレビのニュースを見ることができるようになった。

有罪無罪を決めるときにどのような気持ちで判断したか聞かせてください。

○連日の裁判で被告人や証人の色々な話を聞いてきた中でみんなで話し合って決めた判決だということが大きかったので、気持ちだけでは決められないのが裁判なのだと思った。特に判決を決めるときに気持ちがよぎることはなかった。

○年数を決めたりするときに、例えば、犯人が反省していたかとか、罪を認めていたかとかで違ったんじゃないかと思うので、私は気持ちの部分は大きかったのかなと思う。

裁判員をやりたくないと思う人が多いと思いますが、前向きに考えてもらうためにはどうしたらいいと思いますか？

○身近に裁判員をやっている人が全然いないので、裁判員をやった人の意見、感想を聞くのが一番いいかなと思う。やっぱり選任手続の封書が裁判所から来たときは誰もがきっとびっくりすると思うが、もっと身近に裁判員を経験した方がいれば話を聞けていいのかなと思う。

ご参加いただいた皆さま
貴重なご意見をありがとうございました。

